平成２３年（フ）第９７８号
京都府長岡京市長岡２丁目13番７号
債務者　杉野酒店こと　杉野　利正
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２４号
熊本県八代市昭和明徴町323番地４、申立時の住所熊本県八代市千丁町古閑出2140番地２
債務者　濱田正志郎
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第２６号
熊本県八代市昭和明徴町323番地４、申立時の住所熊本県八代市千丁町古閑出2140番地２
債務者　濱田　明美
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第２５０号
鹿児島県鹿児島市紫原４丁目36番28号　東コーポ201号
債務者　岩元　久雄
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５３４号
さいたま市北区東大成町１丁目621番地１　ハイネスタツミ106号
債務者　霜鳥　博司
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７４号
さいたま市緑区大字三室956番地10　三山コーポＶ105
債務者　田代　則子
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７５号
さいたま市緑区大字三室956番地10　105
債務者　田代　幸子
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１０１号
埼玉県和光市下新倉４丁目27番10―310号
債務者　中西　拓也
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１８３号
埼玉県朝霞市本町１丁目７番13号　ヴィレドミールＳＥＫＩＧＵＣＨＩ102
債務者　大井　裕一
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲野　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１５５号
埼玉県上尾市柏座４丁目８番21号
債務者　宮本　雅夫
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６１２号
名古屋市熱田区二番２丁目25番５―301号　二番荘
債務者　中家法務事務所こと　中家　肇
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０６８号
さいたま市西区宮前町1714番地　ソラリス102号、旧住所さいたま市西区三橋６丁目1645番地１　マーレム大宮408
債務者　三瓶　芳子
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１６１号
埼玉県新座市野火止７丁目10番24号
債務者　岩井　光明
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２５７号
愛知県岡崎市大平町字南田潰３番地１　ハイムエクセルⅡ202、旧住所東京都杉並区下高井戸１丁目38番12号　フレンドシップコーポレーション202
債務者　尾上　和久
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５１号
長野県茅野市北山3495番地４
債務者　北野　喜治
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第４３２号
埼玉県川口市江戸３丁目13番７号　宇奈月第７コーポ203号
債務者　金子　忠正
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１７５号
さいたま市見沼区大字東門前161番地４　クリサンセマム102、前住所さいたま市見沼区大字風渡野475番地　イーグルハイツＡ101
債務者　池田けい子
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

第明治三十五種郵便物認可